

## 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る電気料金の措置について

2023年1月5日  
綜電株式会社

当社は、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について、補助金の交付決定通知を国より受理いたしました。

つきましては、ご契約をいただいております電気料金について、下記の措置を実施いたします。本措置の適用にあたり、お客さまからのお申込みは必要ございません。

### 記

#### 1. 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の概要

- ・2022年10月に政府が決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策です。
- ・2023年度前半にかけて、毎月の請求に直接反映する形で料金の値引きを行い、電気料金の上昇によって影響を受ける家計の負担を直接的に軽減します。

#### 2. 適用対象

専有部住居用として当社と電気需給契約があるお客さま

#### 3. 期間

2023年1月ご使用分 ～ 2023年9月ご使用分

#### 4. 内容

電気料金（税込） 低圧 1kWhあたり7円の割引

※2023年9月ご使用分の電気料金への負担軽減は下記のとおり縮小(半減)されます。

低圧 1kWhあたり3.5円の割引

#### 5. 値引き額の反映方法

各月のご使用量に応じて値引き額を反映します。

詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>) をご覧ください。

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局

フリーダイヤル 0120-013-305 全日 9:00~17:00 (年末年始を除く)

以上